事例番号:350033

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦
- 2) 今回の妊娠経過 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 5 日

5:30 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 5 日

9:02 経腟分娩

- 5) 新生児期の経過
- (1) 在胎週数:39 週 5 日
- (2) 出生時体重:3000g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.34、BE -3.9mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分9点、生後5分9点
- (5) 新生児蘇生: 実施なし
- (6) 診断等:

生後5日 退院

生後 11 ヶ月 坐位保持のみ可能、寝返り未

1歳1ヶ月 つかまり立ち未

(7) 頭部画像所見:

1歳1ヶ月 頭部 MRI で、脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:產科医1名

看護スタッフ:助産師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

- 1) 妊娠経過
- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 子宮頸管短縮が認められ、妊娠29週2日から切迫早産の管理目的で入院としたこと、および入院後の対応(リトト・リン塩酸塩投与、超音波断層法実施、適宜/ンストレステスト実施)は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 5 日、陣痛発来による入院後の対応(バイタルサインの測定、分娩監視装置装着、適宜内診)は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- 3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

正期産で出生し、PVL の画像所見を呈する事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。